

【川越シャトル】 4 1 系統のバス停の移設について（報告）

○ 4 1 系統の運行ルートの一部見直し

- ・ 道路の幅員が狭く、一般車両の事故が複数回発生している「新河岸駅東口」と「旭橋西」間の運行ルートを変更し、安全性を確保する。
- ・ 運行ルートを変更した区間について、バス停の設置を検討する。



○ 既存のバス停（名称：砂東）を以下のとおり移設し、本年 4 月から運用を開始する。

